

まだまだ油断できません！

渡り鳥の北帰行が完了するゴールデンウィーク頃までは、どの地域でも発生する可能性があります。

特に京都市内では感染野鳥が確認されており、最後まで警戒が必要です。

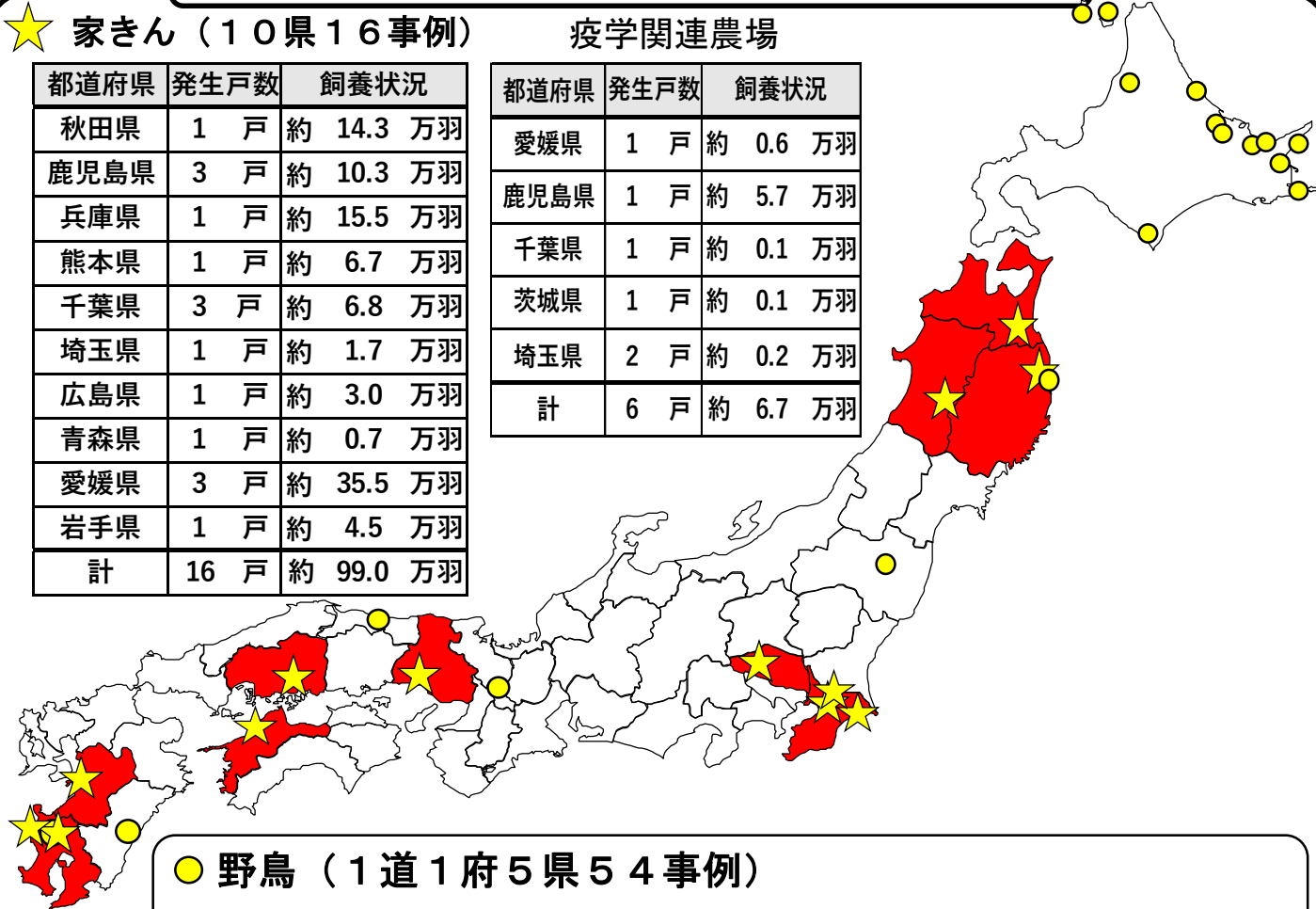
高病原性鳥インフルエンザ発生状況（R3年シーズン）

★ 家きん（10県16事例）

都道府県	発生戸数	飼養状況
秋田県	1 戸	約 14.3 万羽
鹿児島県	3 戸	約 10.3 万羽
兵庫県	1 戸	約 15.5 万羽
熊本県	1 戸	約 6.7 万羽
千葉県	3 戸	約 6.8 万羽
埼玉県	1 戸	約 1.7 万羽
広島県	1 戸	約 3.0 万羽
青森県	1 戸	約 0.7 万羽
愛媛県	3 戸	約 35.5 万羽
岩手県	1 戸	約 4.5 万羽
計	16 戸	約 99.0 万羽

疫学関連農場

都道府県	発生戸数	飼養状況
愛媛県	1 戸	約 0.6 万羽
鹿児島県	1 戸	約 5.7 万羽
千葉県	1 戸	約 0.1 万羽
茨城県	1 戸	約 0.1 万羽
埼玉県	2 戸	約 0.2 万羽
計	6 戸	約 6.7 万羽



● 野鳥（1道1府5県54事例）

北海道（23事例） 岩手県（19事例） 鹿児島県（8事例）
 宮崎県（1事例） 鳥取県（1事例） **京都府（1事例）**

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所TEL：0771-42-3308（夜間・休日も転送機能で連絡可能）